

# 沖縄だより

<http://peace.forum.com/okinawa-branch>

No. 65

2018年7月17日

【発行】平和フォーラム沖縄事務所

tel/fax:0980-43-0740

mail:peaceforum.okinawa@gmail.com

## 防衛局がゲート前に新たな柵設置 座り込み排除が狙いーだが！

**沖縄防衛局**は15日深夜に辺野古の米軍キャンプシュワブ・工事車両用ゲート前に、国道側に張り出す新たな柵を設置した。「歩行者と車のさらなる安全、円滑な通行を確保するため」と防衛局は説明するが、なくなったスペースは新基地反対の市民が座り込んでいた場所である。8月17日の土砂投入を前に、より多数が参加するであろう座り込みの排除が狙いであることは明らかだ。

**現場では**怒りの声が上がると同時に、「また夜襲か、何回目か？」とあきれ声も多く聞かれた。実は新基地建設を巡って、国や防衛局はこれまで何度も「だまし討ちや夜襲」と言われるような行為を繰り返してきた。多くの市民はその度に「これが国のやることか」とあきれつつ「本土ではやらないことを沖縄ではやるのは沖縄差別ではないか」と怒りを募らせてきたのである。

**まさにその通りで**、例えば国会前行動で同様な行為を国が直ちにすることは思えない。ただし沖縄で起きている事態を止められなければ、あっという間に全国が「沖縄」化してしまうのは、オスプレイの例からも明らかである。従っていま為すべきは「座り込み排除」は「表現の自由」に対する重大な侵害であるという世論を全国的に起こすことである。憲法はその21条で「言論・表現の自由はこれを保障する」と、一切の前提抜きに保障していることをいま一度想起しよう！自民党憲法草案では「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動は認められない」となっていることも、「座り込み排除」はまさに自民党草案の先取りなのだ。

**沖縄タイムス**はこの問題を取り上げた社説の中で、国連人権理事会のガイドラインを紹介。「座り込みなどによ（救急車の通行や経済が深刻に阻害される場合以外の交通の阻害）（渋滞や商業活動への損害）などは許容されなければ鳴らない」としている事を根拠の一つとして、今回の事態を強く批判した。これなども参考にしながら、国や防衛局の不当性と反対闘争の正当性を広くアピールしよう！

**さて「座り込み排除」の効果だが**、「実際にはたいしたことないな」というのが現場の感想だ。確かに縦深に4～5列の座り込みは出来なくなったが、2列ぐらいは出来る。何より慌ててやったためか、工事の綻びが次々浮かび上がっている。人力では持ち上がらないほど重い水入りタンクの柵（「バリガード」）で前面全てを封鎖してしまったため、初回の機動隊による排除（「ゴボウ抜き」）には30分弱と通常の5倍以上の時間がかかってしまった。もちろんその間国道は超大渋滞である。さすがに二回目からは搬入車スペース分のバリガードをあらかじめ除けておくことで、ゴボウ抜きも従来通りの時間で終わったが、今度はその除けておいたバリガードの置き場所が問題になった。

新たな柵の設置に当たって防衛局は国道の管理事務所に道路占有許可の協議を申し出て許可された。だが、除けたバリガードの置き場所になっている国道はその対象になっていないことが現場で暴露・糾弾されるという大騒ぎになったのである。

**卑怯さ・姑息さに加え、杜撰なやり口**に、現場は怒りに燃えこそすれ、決して落胆などしていない。8月6日～10日のゲート前連続集中行動、そして11日の県民集会を挟んで17日の土砂投入を許さない16日～18日の第2波ゲート前連続集中行動をいままでにない結集で成功させようとがんばり合っているのである。ゲート前連続集中行動と県民集会に全国から総結集して土砂投入を何としても阻止しよう！！（魁）